

# 宮城県新型コロナウイルス対応

## 生活応援緊急融資制度

東北ろうきんでは「宮城県」と提携し、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、勤務先の休業による収入減少や、学校の休校措置に伴う休業等で収入減少または支出が増加された中小企業にお勤めの方の生活支援、家計負担軽減を図るため「宮城県新型コロナウイルス対応生活応援緊急融資制度」をお取り扱いしております。

### ご融資金額

# 最高 50 万円

(1万円以上1万円単位)

融資金利	固定金利 (保証料不要) <b>年 1.00%</b>
ご利用いただける方	○住所か勤務先が宮城県内にある中小企業に1年以上お勤めの満20歳以上の方で、前年税込み年収が150万円以上ある給与所得者の方。 ※現在、離職されている方はご利用いただけません。別途、お近くのろうきん窓口にご相談ください。 ※当金庫の審査基準を満たされる方。
ご融資期間	最長5年以内
元金返済据え置き	返済開始日より1年以内の元金返済据え置きのお取扱いが可能です
保証	保証機関：(一社)日本労働者信用基金協会 ※保証料は当金庫が負担します。
確認書類	●本人確認資料 ●勤続年数確認資料 ●居住地確認書類 ●前年年収確認資料および直近の給与明細 ※臨時休校措置による場合、就学者との続柄確認資料
お取り扱い期間	2021年3月末までにお申込みを受付け、実行するご融資

### 利子補給制度のご案内

○宮城県新型コロナウイルス対応生活応援緊急融資をご利用いただく方に、(一社)宮城県労働者福祉資産協会より支払い利子の一部が補給される制度があります。  
※詳しくは、「ろうきん自治体提携融資」利子補給のパンフレットをご覧ください。

- ※ 店頭でご希望にあわせたとご返済の試算をいたします。
- ※ 審査の結果、ご融資できないなど、ご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ※ 店頭で説明書をご用意しています。詳しくはお近くのろうきん窓口にお問い合わせください。

2020年5月25日現在

項目	商品概要
商品名	宮城県新型コロナウイルス対応生活応援緊急融資
お取り扱い期間	申込受付期間「2020年5月25日～2021年3月末日」 ※ただし、「2021年3月末日」までの融資実行分とします。
ご融資金利	固定金利 年1.00%（保証料不要）
ご融資金額	最高50万円
ご融資期間	最長5年 ※上記融資期間には、元金返済据置期間（最長1年）を含みます。
ご利用いただける方	○次の各号のいずれにも該当する方。 ①住所か勤務先が宮城県内にある中小企業にお勤めの方。 ②原則として、お申込み時の年齢が満20歳以上の方。 ③原則として、勤続年数が1年以上の方。 ④前年税込み年収が150万円以上ある給与所得者。 ⑤完済時年齢が満76歳未満の方。 ⑥当金庫の審査基準を満たされる方。 ※ 現在、離職されている方はご利用いただけません。別途、お近くのろうきん窓口にご相談ください。
お使いみち	○本人もしくは2親等以内の親族を対象に、新型コロナウイルス感染拡大の影響による収入減少や費用増加等に伴い不足する、以下の生活資金としてご利用いただけます。 ①新型コロナウイルス感染症の影響により勤務先の休業や業績不振等に伴う収入減少で必要となる資金。 ②臨時休校措置に伴う休業等による収入減少で必要となる資金。 ③臨時休校措置に伴う子どもの預け費用の増加により必要となる資金。 ④その他、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、緊急に必要となる資金。 ※「2親等以内の親族」のお取扱いについては、一定の条件がございます。 ※ 事業資金、投機目的資金および当金庫・他金融機関からの利用中借入の借換資金にはご利用いただけません。
保証	○当金庫指定の保証機関（一般社団法人 日本労働者信用基金協会）をご利用いただきます。 ○保証料は当金庫が負担します。
必要書類	○次の各号の書類（写し）をご提出いただきます。 ①本人確認資料（運転免許証等） ②勤続年数確認資料（健康保険証等） ③居住地確認書類（運転免許証等） ④前年年収確認資料（源泉徴収票等） ⑤直近の給与明細 ※ 臨時休校措置による場合、就学者との続柄確認資料。（健康保険証、源泉徴収票、住民票等）
ご返済方法	○元利均等毎月返済、または元利均等加算月（一時金・ボーナス）併用返済。ただし、加算（一時金・ボーナス）返済部分はご融資金額の50%以内となります。 ○お借入れ時より最長1年間の元金返済を据え置くことができます。据置期間内はお利息のみのご返済となります。据置期間終了後は、元利金をご返済いただきます。
担保	○不要です

※ 店頭に説明書をご用意しています。詳しくはお近くのろうきん窓口にお問い合わせください。

2020年5月25日現在